

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社東京通信グループ
【英訳名】	Tokyo Communications Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 古屋 佑樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6452-4523 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 赤堀 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6452-4523 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 赤堀 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2026年3月25日付けで、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 金銭消費貸借契約の内容

(1)	金銭消費貸借契約の締結日	2026年3月25日
(2)	借入先	株式会社りそな銀行
(3)	借入金額（債務の元本）	609百万円
(4)	適用利率	基準金利+スプレッド
(5)	借入実行日	2026年3月31日
(6)	借入期間（弁済期限）	5年間（2026年4月1日～2031年3月31日）
(7)	返済方法	元金均等
(8)	担保の有無	有（株式会社ティファレットの全株式）
(9)	保証の有無	有（株式会社ティファレットの連帯保証）

2. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し貸付人の請求があった場合は、借入元本金額のうち243百万円の期限前弁済を行います。

- (1) 連結の営業損益額を2期連続損失とならないようにすること
- (2) 連結のネットデット（純有利子負債）※1をEBITDA※2で除した割合を0倍以上4.0倍以内に維持すること
- (3) 株式会社ティファレットの単体のキャッシュ・フローの金額を200百万円以上に維持すること

※1 ネットデット（純有利子負債）＝有利子負債－現預金

※2 EBITDA＝営業損益＋減価償却費（のれん償却費含む）